

第56回昭島市市民体育大会

## 秋晴れの中第26回大運動会が開催される 10月18日(日)北小校庭にて、今年は青組優勝!

10月18日(日)つつじが丘北小学校にて、市民体育大会参加・自治会連合会第19・20ブロックの第26回大運動会が行われました。昨年に引き続き今年も絶好の運動会日和で楽しい運動会となりました。プレイシアとつつじが丘北住宅の600名の住民の方の参加が得られました。競技は例年通り、パン食い競走から始まり、新種目の『あるけ!歩け!』に100名以上のシニアの皆様が参加され、最後にチーム対抗リレーで盛り上がり、今年は青組の優勝となりました。来年は黄組、赤組の皆さんがんばりましょう。運動会の準備・運営にご協力頂いた皆様、ありがとうございました。



～裏面もあります～

# 東京都道路規則の一部が改正され7月1日より 施行されています

## 傘をさしながらや、携帯電話をしながらの運転禁止。5万円以下の罰金

- 傘を差し、物を担ぎ、物を持つ等視野を妨げ、又は安定を失うおそれのある方法で、大型自動二輪車、普通自動二輪車、原動機付自転車又は自転車を運転しないこと。
- 自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で持って通話し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

## 安全基準を満たした自転車なら幼児2人を乗せられる。基準を満たさない自転

### 車の場合2万以下の罰金

- 16歳以上の運転者が安全基準を満たした幼児2人同乗用自転車（※）を運転する場合は、その幼児用座席に幼児2人を乗車させることができます。ただし、幼児2人を乗せている場合は、さらにおんぶ紐などにより幼児を背負って運転することはできません。幼児2人同乗用自転車は、JIS、BAA、SGなど、自転車の車体の安全性を示すマークが付いたものを使用するようにしましょう。
- ※ 幼児2人同乗用自転車・運転者のための乗車装置と2つの幼児用座席を設けるために、必要な強度、制動性能等の要件を満たす特別な構造又は装置を有する自転車のこと。
- ※ 幼児2人同乗用自転車安全基準に適合した自転車には右のようなマークが貼付されています。



## 資源回収協力のお願い

新聞紙・アルミ缶など再資源化できる有価物を集団回収することにより、昭島市から奨励金を頂き、地域活動に活用し毎年3月には住民の皆様には防災用品等の還元をさせていただいています。

毎月第一日曜日に各号棟1階の所定の置き場にお持ち下さい。諸事情でお持ちいただけない方は管理事務所まで連絡下さい。ご協力よろしくお願いたします。

**次回は11月1日(日)午前9時半まで(雨天実施)**